

【三豊市の現在の放送伝達形態】

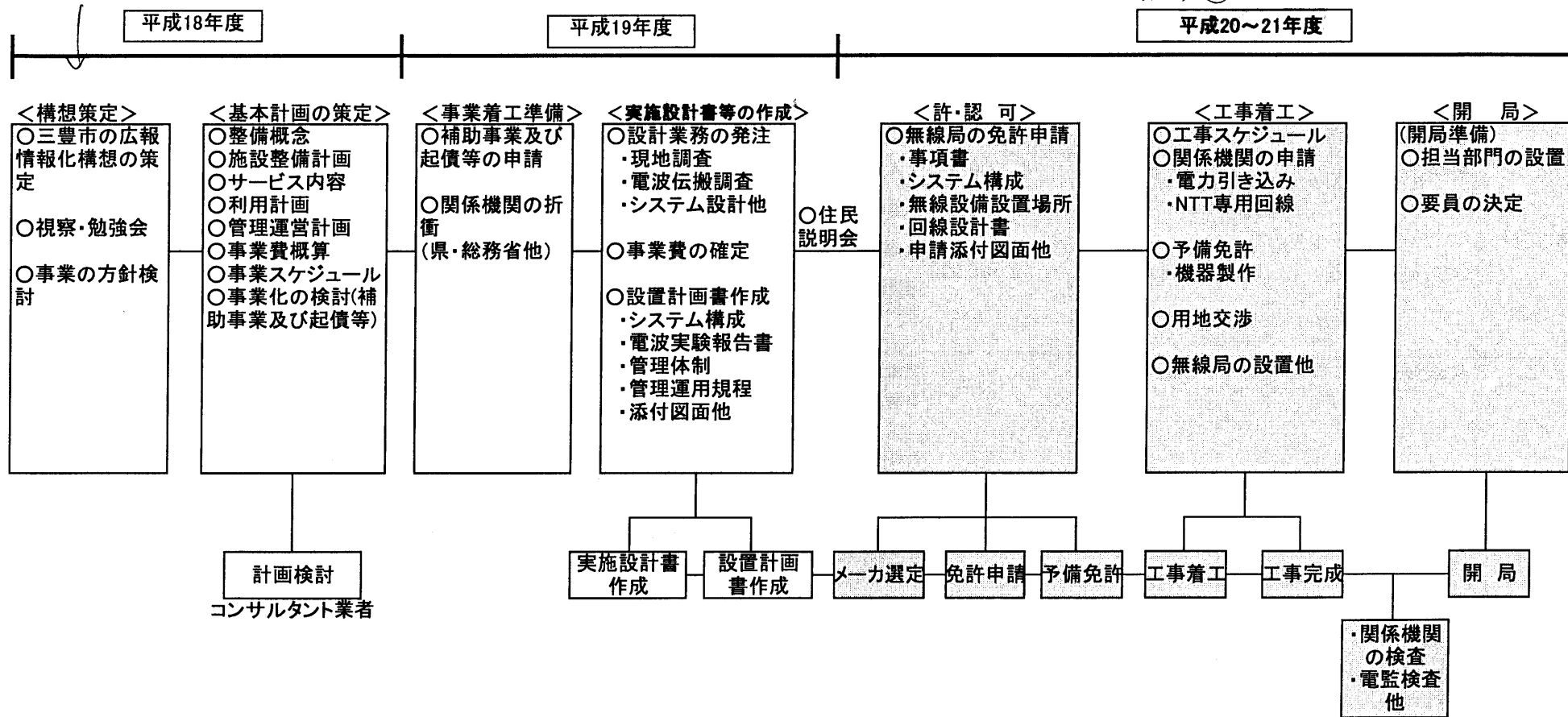
支 所	伝達方法	町誌参考			H18年度 当初予算	H18. 4. 1現在 注記 追加	H18. 4. 1現在 注記 追加		伝達方式			
		開始年度	事業内容		歳出	加入世帯数	支所管内 世帯数	加入率	朝	昼	夜	緊急
高瀬支所	有線放送	S37年6月	—	S50年3月廃止								
	防災行政無線放送 1期	S56年3月	100,000,000									
	防災行政無線放送 2期	H7年3月	100,000,000	初期導入分のみ半額町負担、以後は個人負担3万円(市負担なし)	1,289	3,378	5,462	61.85%	○	×	○	○
詫間支所	有線放送	S32年8月	—	廃止								
	防災行政無線放送	H7年1月	251,983,000	初期導入分(有線加入者)個人負担なし以後個人負担1万円(市2万5千円負担)	4,449	5,225	5,712	91.47%	○	○	○	○
山本支所	有線放送 1期	S33年2月	14,475,000	個人負担3千円 廃止								
	有線放送 2期	S44年4月	61,000,000	個人負担1万円 廃止								
	オフトーク放送	H8年8月	98,540,000	有線加入者 申込期間無料 申込期間以降 3万円 有線未加入者 申込期間 1万円 申込期間以降 4万円 通信使用料500円/月(使用者負担) 回線使用料120円/月(市負担) 28万円/月	4,374	1,823	2,305	79.09%	○	○	○	○
三野支所	有線放送	S33年4月	—	廃止								
	オフトーク放送	H8年4月	112,682,000	有線加入者 申込期間無料 申込期間以降全額負担 約4万円 有線未加入者 申込期間半額負担 約2万円 申込期間以降全額負担 約4万円 通信使用料500円/月(使用者負担) 回線使用料120円/月(市負担) 33万円/月	2,990	2,151	3,049	70.55%	○	○	○	○
豊中支所	有線放送 1期	S35年11月	21,500,000									
	有線放送 2期	S46年3月	74,000,000									
	有線放送 3期	H3年10月		新設1万円(通常工事2万円程度) 再開5千円	5,248	2,779	3,775	73.62%	○	○	○	○
財田支所	有線放送 1期	S38年1月	16,602,000									
	有線放送 2期	H2年6月	100,000,000	個人負担1万円	7,017	1,266	1,397	90.62%	○	○	○	○
仁尾支所	有線放送	S44年9月	—	廃止								
	屋外放送施設	H13年度	17,589,000	NTT専用回線使用料(約90千円/月:市負担)	放送施設13箇所							○
	ケーブルテレビ放送	H12年4月	350,000,000	維持費は使用者負担	0	1,752	2,402	72.94%	1時間毎の定時文字反すう放送			
合 計					25,367	18,374	24,102	76.23%				

防災行政無線施設整備事業化プロセス

情報政策課

地域対策

建設工



システムの特徴

(1) メリット

- ・ 全エリアが同一機能での整備(アナログ屋外拡声子局、戸別受信機)となり、地域差なく住民に対して平等な情報発信を行うことができる。
- ・ デジタルに比べ導入費用を抑制できる。また5地区のみの整備費で済む。
- ・ グループ放送で地区を指定した放送を行うことができ、災害時だけでなく行政放送(お知らせ、慶弔放送)などにも有効である。

(2) デメリット

- ・ デジタルでは可能な双方向通信(親局↔子局間通信)や画像伝送などの機能はない。
- ・ 総務省が進めるデジタル波への移行期限がいつ設定されるかわからず、アナログ継続利用が不確定である。

(3) 注意事項

- ・ 平成19年12月1日以降の新たなアナログ周波数の割り当てはないため、11月までに開局する必要がある。
- ・ 高瀬、詫間の既存施設は10年以上経過し、老朽化しており、長期使用は保障できない。

システムの特徴

(1) メリット

- ・全エリアが同一機能での整備(デジタル屋外拡声子局、戸別受信機)となり、地域差なく住民に対して平等な情報発信を行うことができる。
- ・グループ放送で地区を指定した放送を行うことができ、災害時だけでなく行政放送(お知らせ、慶弔放送)などにも有効である。
- ・多チャンネル化、双方向通信、画像伝送、文字放送、FAX 送信が可能となり、カメラによる危険箇所監視、被災現場報告、弱者に対応した放送等ができる。

(2) デメリット

- ・総務省方針に合致するものの、すべて新規の整備となり、多大な事業費が必要となる。
- ・デジタル波の普及が進んでいないため実例が少なく、電波輻輳や山間部で受信できない区域がどれほど発生するものか予測が難しい。そのため中継局、戸別アンテナの設置数が増えるものと思われ、事業費が膨れ上がる。

整備方法 3

**高瀬・詫間はアナログ、他 5 地域はデジタル無線で整備する。
(高瀬、詫間の既設設備はそのまま活用するが、デジタル波も
全域飛ばし、デジタルでの受信も可能とする。)**

システムの特徴

(1) メリット

- ・ 既設システムを有効活用することにより、全域デジタルに比べ導入コストを抑えることができる。
- ・ デジタル化地域では双方向通信(親局⇔子局間通信)や画像伝送などの機能を活用することができる。
- ・ グループ放送で地区を指定した放送を行うことができ、災害時だけでなく行政放送(お知らせ、慶弔放送)などにも有効である。
- ・ デジタル防災システムへの段階的な移行の第 1 ステップとなる。

(老朽化している高瀬、詫間の設備を将来的に更新することにより完全デジタル化ができる。)

(2) デメリット

- ・ 高瀬、詫間地域はアナログ、他地域はデジタル設備となるため、機能に地域差が生じる。

(3) 注意事項

- ・ 高瀬、詫間の既存施設は 10 年以上経過し、老朽化しており、デジタルで更新をする必要あり。